

第13期第11回国立市ごみ問題審議会 議事録

日 時 令和5年(2023年)11月6日(月)午前10時～正午
場 所 国立市役所3階 第2会議室
出席者 山谷会長、山崎副会長、楠田副会長、内海委員、北委員、北村委員、高麗委員、田中委員、長嶋委員、山岸委員(委員は50音順)
事務局 清水ごみ減量課長、吉村清掃係長、菊次清掃係主任
傍聴者 1名

【議事要旨】

1. 国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく進捗状況の評価について

資料に基づき、国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく進捗状況(2022(令和4)年度実績)の行政による評価の(5)最終処分～(6)制度、施策の充実等について事務局から説明した。

【山谷会長】(5)最終処分①焼却残灰排出量の削減についてご意見をお願いします。

【楠田委員】エコセメントについて、地方公共団体の立場からいくと、公共事業がある年はもちろんたくさん使うだろうし、そういうニーズがないときには、それほど使わないというのは、ごく自然な話だと理解はしているのですが、ただ、この東京たまエコセメントの使用量の資料を見てみますと、令和2年は838トンで、令和4年が606トンと下がっています。それから、2018年度から2019年度というのは、結構な量をエコセメントで有効利用されていましたが、最近は非常に低下傾向にあるので、これはどうしたものかなと思いました。

ただ、国立市が単独でどうこうできるものではないというのもよく分かります。エコセメントを委託されるときに、マーケットのほうに出すセメントで、引き取っていただける価格というのはたしか700円ぐらいで、製造コストが7,000円ぐらいかかると承知しています。つまり10分の1ぐらいしかマーケットでは価値を見いだせない、引き取っていただけない、残りの9割ぐらいは構成される地方自治体さんのほうで財政負担をされるという性格だと理解しています。その地方自治体の立場からいうと、マーケットより大変高い値段でつくらざるを得ないということで、どんどん使うことで財政負担がどんどん大きくなってしまって、少し勘弁してほしいというのが地方自治体の本音じゃないかなと思います。

そういうことを考えると、安い値段で普通のセメントで公共事業を実施できるとすると、「なるべくエコの観点から、このエコセメントというのを使いたいのはやまやまだけれども、財政事情も厳しいので適当な量のこれぐらいで」ということが、仮に地方自治体さんのほうで話し合っているのであれば、それはごみの観点からいうと、ちょっといかなものかなと思います。確かに財布は厳しいかもしれないけれど、もっとエコセメントが使われるように、地方自治体が組合と話し合っただんどん計画的に使用量を増やしていくほうが、すごく環境の面からはいいなと思っています。この辺の実態

をどのように考えたらいいかというのを教えていただければと思います。

【山谷会長】財政負担のところは、実は非常に大きな課題になっていることは確かです。施設は2000年代半ばくらいにつくられた設備ですから、大分経つわけですね。これからその更新などもどうするのかということも含めて、事務局からお願いいたします。

【事務局】それでは、大きな観点で幾つかお話しさせていただければと思います。現状、日の出町に最終処分場がありまして、そちらに灰の搬入をしています。100%リサイクルをしまして、灰の埋立てはゼロです。二ツ塚処分場というところが、最終処分場になっているのですが、おおむね半分の埋立てが完了してしまっていて、残り半分を、南海トラフ地震の発生など、そういったときに大量に出されるということの廃棄物を想定してしまっていて、完全に空けている状況にあります。埋立てゼロが達成できていますので、今後も引き続きやっていくということが大きな観点ではあります。

次に、二ツ塚処分場の跡地の候補地は、全く決まっておられません。ということは、この二ツ塚処分場を長い間使っていかななくてはいけないということをご自治体は思っていて、それは市長もそういった認識にあります。

そのエコセメントの利用については、国立市としても関係する部署、道路部門、下水道部門には情報共有してしまっていて、予算の範囲内ということはあるのですが、積極的に使うようにということでも共有されています。今後についても、引き続きそういった方向で市としては考えていきたいと思っています。

施設の延命化・長寿命化については、今も議論を繰り返して進めておりますが、各市の考え方がちょっとずつ違うところがありますので、そこをならしています。ただ、そのエコセメントしたものについては、基本は止めずに、流通を確保していくと思っています。それは、26市が足並みをそろえて一致しているところでございます。

【楠田委員】最後に質問ですが、例えば、2019年というのはエコセメントの利用量というのが、1895.2トンとなっています。そのときに焼却灰の残灰の排出量というのが、1,630トンということなので、ざっと排出量よりも、もっと多くのエコセメントが使われているという統計上の数値の結果になっています。つまり、毎年、コンスタントに出ているような焼却残灰を、エコセメントとしてたくさんその年に使われるであろう消費量より多くをつくることも可能だし、そういうことも実際にあるということが分かりました。

そうすると、もともとの埋立てというのがなかなかもう期間がない、場所もないというのはそうですが、この東京たまエコセメントさんの製造で在庫を積み上げてき、なるべくエコセメントというのを将来にわたって使う素材として残していくという選択肢も、ひょっとしてあるのではないかと思います。

ただ、それが品質的にセメントなので吸水性もあって1年か2年しか在庫で持てない、というような商品性格上の制約があるのであれば、そんなにつくればいいというものでもないということだとは思いますが、その辺が、供給側ではある一定の量があって、需要側では、年によって地方自治体で、公共事業の量で、もちろんアップダウンはあると思うので、多少なりとも在庫が持てるのであれば、なるべく有効に利用するような生産委託ということが考えられないかなというのが、追加の質問です。

【事務局】正直、余剰のところについて、詳細なデータはないですが、今、最終処分場のほうでもエコセメントの量の計画をつくっておりますけれども、その量というのは、まず我々自治体のごみの排出量の計画を出しまして、それを多摩川衛生組合のほうにこのぐらいの国立から排出されるごみが出

します、ということを経営共有してしまっていて、多摩川衛生組合が今度4市のごみの量と排出される灰の量を計画して、東京たま循環組合のほうに出しています。東京たま循環組合のほうは、いろいろな26市の間処理施設から全ての数字が集まってくるので、そこから割り出した量を出してしまっていて、その計画に沿った、エコセメントの計画を立てていて、それを流通にのせているということだと認識しています。

【山谷会長】エコセメントをつくる場合に、焼却灰というのは粘土代わりの一部分で、そのほかにもいろいろな材料を入れて、混合してエコセメントをつくっているというような形だったと思います。

それからもう一つ、地方自治体だけが扱うのではなくて一般の商品として、マーケットに出しているということもあります。ただ、その用途としましては、高温で焼成しているということで、ダイオキシンは、分解されてはいるのですけれども、やはり閉じ込められているものもあるかもしれないということで、上物ではなくて下物、道路脇の側溝だとか敷石だとか清掃工場の敷石なんかは大体使われています。国立市さんの場合は、駅前の歩道とかそういうところにも多く使われたというようなこととなります。

そんな形でできるだけ使っていこうということで、令和4年度については調布市が180トンも使っています。公共土木事業、都市整備事業があったときはできるだけ使っていきたいという形です。これは非常にいいことじゃないかなと思います。実は、23区もここ数年前からエコセメント事業をやっています。ただし、自分でやっているのではなく、全国各地のエコセメント工場に出荷して処理してもらっているという形になっています。

【山岸委員】そうなんですね。23区はつくってないんですね。

【山谷会長】23区は多摩地域みたいに自治体として、循環型で使用するということまではできていないです。そういう意味では多摩地域のほうがすごいかなと思います。

【山岸委員】エコセメントって、少しびんときていなくて、違いが分からないのですが、歩いていると、ここがエコセメントだということは、山谷会長だとちゃんと分かるのでしょうか。

【山谷会長】いや、分かりません。言われないと分からないです。

【山岸委員】そうなんですね。ゴリラ公園にある、あの椅子がエコセメントなんだよというのは聞いていて、こんな感じなのかなというのは分かるのですが。思ったことを申し上げたいのですが、どこでエコセメントを使っているのか分からず、使っている市民としても分かってないので、何かエコセメントのオブジェみたいなものがあつたら少し実感が湧くのかなと思いました。

【山谷会長】それはそうですね。何か人形さんみたいな椅子がありますね。

【山岸委員】「ここがそうです」というのが分かると、今、エコセメントの上を歩いているのだな、という実感が湧くと思います。

【山谷会長】歩いているときに、「あ、これは広報で見たエコセメントが利用されているのだな」ということが分かるようにしたほうがいいですね。

【田中委員】先月、団地の自治会で、エコセメント施設に行ってきました。作品・製品が五、六年前に行ったときは椅子ぐらいだけでした。今回、見に行ったら、いろいろなものもつくられていたので、もうちょっと宣伝すればいいかなと思いました。セメントというと、袋の中に入っている粉みたいな感じですけど、それで何をやるか、こんな製品もできますよという宣伝もできると良いと思いました。

【山谷会長】多摩は一つなり事業で、エコセメントの製造現場を見ていただくというようなことで、

各市ともそういう事業もおやりになっていますね。

審議会の評価としては、焼却残灰の排出量については経年で減少傾向にはあり、可燃ごみの削減に積極的に取り組んでいることを確認できる。また、三多摩は一つなりの精神にのっとして、その二ツ塚処分場の処理施設で製造されたエコセメント利用の促進にさらに努めていただきたいということでしょうか。

【山谷会長】（６）制度・施策の充実等①市民・事業者との協働の推進についてご意見をお願いします。

【北委員】ごみ減量課の方に質問です。改めてこの活動内容のところ、今、我々が参加させていただいているのが審議会という形で、審議会はこういう政策をレビューするような役割だと見ています。それ以外に、ここの見方として、活性化と協働という書き方がありますが、それぞれ、どういうふうに定義されているのかというのを、もしあれば聞きたいです。また、以前、国立駅で地域の方が参加するような形で、ごみ減量のイベントがあったかと思いますが、それもこのことに含まれるのかを、お聞きしたいです。

【事務局】ごみ問題審議会以外のところで、廃棄物減量等推進員の活性化と協働というところでのお話になりますが、まず、うちの市役所だけで行っていてもなかなか難しいということがあります。まず推進員さんの話になりますが、国立市のほうで２年に１回、減量推進員さんというのを委嘱しております。推進員に、ごみゼロやクリーン多摩川といわれる河川の清掃事業とか、いろいろな活動に出席をしていただいたりしています。推進員の方々にこちらから積極的に通知をいたしまして、ぜひ参加をしていただいて、ごみの削減とか美化等をやっているというのがございます。

また、廃棄物等管理責任者との協働とか市民グループの協働、このところが先ほど申し上げました。例えば喫煙マナーアップキャンペーンとかをお願いをして、皆さんと一緒にやる。ごみゼロというのも、皆さんと一緒に協働してやる。市役所だけでは、勤めている職員だけだと、それだけの人数しかございません。皆様との協働、協力、活動の活性化をすることで、ごみの減量とか循環型社会をつくっていきましょうということでお願いしております。

【北委員】今回この審議会にも参加させていただいて、審議会の皆さんもそうですし、市の中にも熱意を持った方とかアイデアを持った方もたくさんいると思うので、よりこの協働というところで、最近いろいろ指摘されている広報の問題とか、そういったやる気がある人にチャンスが増えるような形をぜひ進めていただければなと思いました。

【山谷会長】やはりここ二、三年ということで見ますと、こういう協働事業というのがコロナの対策でちょっと縮小せざるを得ないというようなこと、縮小を余儀なくされたというところがあったと思います。現状、第５類移行ということで、もう少し活動ができる状況に変わってきております。

審議会の評価としては、市民との協働のために、減量推進員との協働を強化する。また、多量排出事業所との連携について、廃棄物等管理責任者制度との連携を強化していただきたいということでしょうか。

【山谷会長】（６）制度・施策の充実等②啓発の推進についてご意見をお願いします。

【山岸委員】廃棄物減量等推進員はどこの会とかがなっているか、というのは国立市のホームページを見たら分かるのでしょうか。

【山谷会長】 国立市に限らず一般的に言いますと、町内会・自治会さんをお願いして、推進員さんを出していただくというところが多いです。会長さんが、自分でやるというところもあります。

【山岸委員】 では各自治体が、これの役割を担っていて、その会によって誰が担っているかは異なるということですか。

【山谷会長】 はい。お住まいの近辺の集積所を見回っていただくみたいなことから、何かの環境イベントやごみ減量イベントなどのちょっとお手伝いもしていただくとかということが、主な目的です。

【山岸委員】 私は北のみどり会に所属しておりますが、多分これやっています。北大通りを掃除すると、ちょっとお菓子出るのですけど、多分この費用かなと思いましたが。そういう自分の日常と、このごみ減量でどういうふうになっているのかというのが、いまいち分かってなかったですが、そういうことなのかということも気になりました。

【山谷会長】 そうですね。だから、その町内の中でどなたが今、市と協働しながらごみの管理を担っていただける方なのかということを、町内会の会報とかで知っていただかないといけないと思います。特に国立では、まだ完全に戸別収集を導入してないわけです。戸別収集を導入すると集積場がなくなるので、減量推進員さんの大きな部分の仕事が一つ減るわけですけども、まだそのお仕事をちょっとお願いできることは非常にありがたいと思います。実績のところを見ると、市の特集号の発行回数、最近は1回ということで、発行していて、非常に充実しているということは言えます。他市の手法と比べても、非常に特集号が充実しています。

【北委員】 最近様々なのが広報物にあるということで、ちょっとしたものでもそういう広報の議案の場になると思います。ごみ袋が有料化されて以降、ずっと今も続いていると思いますが、こちらが将来的にデザインを変えたりとか、一新したりということは可能性としてはあるのでしょうか。ごみカレンダーとかよりも市民の方に触れるものなので、よりよくしていくというのは大事だと思います。ごみ袋がやっぱり一番使うものなので、もっとよいデザインということはできるのではないかなと思います。いかがでしょうか。

【事務局】 有料ごみ袋はおっしゃるとおり、ずっと同じデザインでやっておりますが、もう少し見やすくするということで、ただいまそちらのほう着手しているところでございます。全部を全部、変えようと思しますと、お金も結構かかるというのがございます。ですので、一番ごみが出るごみ袋がありまして、可燃ごみとプラスチックの20リッター、そちらのほうをまず変えてみようという動きを今しております。

【北委員】 ぜひその議論をするときに、私が常々疑問に思っているのが、実は以前にも紹介しましたが、京都市などでは、「可燃、燃えるごみ・燃えないごみ」ではなくて、「燃やすごみ、燃やさないごみ」という、ちょっと動詞が違うのです。実際、よくお祭りとかそういった場でも、可燃ごみと、あと不燃ごみみたいな分け方をされているのですが、不燃ごみのほうに入れられたプラスチックが、実質は可燃ごみ、汚れたプラスチックなので可燃ごみ、に回っているということが多いと思います。何か燃えるごみ・燃えないごみというのが、本当に燃えない不燃ごみと、燃やす不燃ごみに割れているのが現状じゃないかなと思っています。そういったところをもっとすっきりさせられないのかなというのがあるので、もしごみ袋などを変える、デザインを変える機会があったら、そういったところにも踏み込んでいただけたらなというのが意見としてあります。

【山谷会長】 他市でも、全国的にそういうこともちょっと見直すということは、議論になっています。燃やすごみから燃やせるごみとか、変えたりすることが行われているようです。それとは別に、国立

市のごみ有料指定袋ですが、これは多摩地域では進んでいる取組もされているということは、まず踏まえておいていただきたいと思います。3種の袋の右上に何がありますか。

【山岸委員】何かマークがあります。

【山谷会長】バイオプラスチック使われているのです。まだ多摩地域の他市では、ほとんど見かけないので、率先して取り組んでいるということが1つあります。それから最近では3リットルの袋があるのはご存じでしょうか。3リットル袋は置いてない販売店もあるとは思いますが。

【長嶋委員】ごみカレンダーに、「特小ばら」とかって書いてあることだと思います。

【山岸委員】ばらというのもあるんですね。

【山谷会長】最近ばら売りに取り組むというところで、割と進んでいるということは言えると思います。

【長嶋委員】そのごみ袋のことで、足して意見として言いたいのは、今、物価が高騰していて自分の生活の中で、使っているごみ袋を週1回分ぐらいに減らすのです。そうすると、ごみ袋を月に4回使うものと、週に2回使うものいろいろありますが、年齢とともに重たいものが持てなくなり、まとめ買いをすると、結構かさばり、重たいです。例えば10枚買えば何かお得になるのであれば10枚で買いますが、そうではなくて10枚入りでない半分の5枚袋に変えてもらうことはできないかなというささやかな意見です。

【山谷会長】10枚入りという、ワンパターンにしないでもうちょっと工夫してほしいというのですね。

【長嶋委員】ごみ袋のカレンダーのところに、「ばら」とか「特小」というのはちゃんと書いてありますが、まだ扱っていただいているところがものすごく少ないです。ごみカレンダーのところに「扱いの店舗募集中です」ぐらいのことしか書いてないので、特小とかバラがあることを知らない人も多いし、それを使う人も、もしかしたら少ないのかもしれないけども、こういう小さいものもありますということを何かちょっと書いていただけたらいいかなと思いました。

【事務局】10枚入りを5枚入りにするという考えはあるかと思いますが、物価高騰とかいう中で、ただ5枚入りという新しいものをつくりますと、その分、作成費がまずかかってしまいます。5枚となった場合、その袋が10枚入りだと1枚で済むのですが、5枚入りだと2枚つくらなきゃいけない、ある意味ごみが増えるというのがあります。ごみ減量課としては、当初この有料化になったときのものは、ほかの自治体を見せていただいて、つくらせていただいています。あんまりこの枚数を増やしたり減らしたりすると、その分だけお金もかかってしまいますし、煩雑になります。ごみ袋を店頭で置く面積も増えてしまうということもあります。ごみ袋を置いてある場所ということにつきましては、ごみカレンダー等でもう少し募集中ですとか、そういうことは検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【山岸委員】例えば、ばらばらで買えたら、それはそれで良いですか。

【長嶋委員】そうですね。

【山岸委員】でも、ばらで買えるところもあるんですか。

【事務局】はい、ございます。

【山岸委員】それがもうちょっと増えるといいかなって感じですか。

【長嶋委員】でも、ばらというのはこの特小をばらで売っているということですよ。そうじゃなくて全部の種類をばらで売っているということですか。有料ごみ処理袋のカレンダーだと、特小という

のと、ばらというのと両方が出ていますよね。

【事務局】それは特小を扱っていて、なおかつばらで売っているということです。

【山谷会長】審議会の評価としては、市報特集号については、内容が非常に充実してきたことを評価し、大学生向け啓発実施状況については、コロナの第5類移行を受けて、これからも積極的に取り組んでいただきたい、また、有料ごみ処理袋のばら売り店の増加についても働きかけを引き続き行うということではいかがでしょうか。

【山谷会長】（6）制度・施策の充実等③環境学習等の充実についてご意見をお願いします。実績のところ、見学会実施状況は増えています。これに対して、わくわく塾はゼロ人が4年間も続いており、それがごみの4項目だけじゃなく、ほかの枠についても非常にわくわく塾の要望が少ない、非常に寂しい状況とのことです。

【山岸委員】これはごみ減量課だけではなく、全体的にでしょうか。

【山谷会長】先ほどの事務局説明だと、コロナ禍の中、ごみだけじゃなく、わくわく塾利用自体がすごく低調であるという状況です。

【山岸委員】でも、ミニ出前講座を除くとあるので、ごみのミニ出前講座はやっているということですね。

【山谷会長】皆さんに伺いたいのは、どうしたらわくわく塾の利用を増やせるかというあたりで、何か知恵がございましたらいかがでしょうか。

【北村委員】本当にいいことをすごくやっていて、聞いたら勉強になるなという項目がすごくあると思いました。こういうのを例えば商工会の女性部とかで講習を開いてもらうとか、商店街の中で市民を呼んで開いてもらうとか、何か団体にやれるようなところに、もうちょっと積極的にできたら良いなと思いました。

【山谷会長】要するに待ちじゃなくて働きかけるということですね。

【北村委員】小さい団体に働きかけないと、全体でやってもなかなかどこに行っても何していいかわからないと思います。

【山谷会長】市から働きかけも必要ですね。こういうのありますよというセールス、マーケティングが必要ですね。

【山岸委員】幼稚園の保護者会の前に、ごみ減量課さんが来てくれたことはありますが、おそらくそれはごみ減量課のほうから幼稚園にトントンっていう声掛けがあったと思います。幼稚園のほうから依頼してということないと思うので。以前はそういうふうに使っていたのではないかと思うので、コロナでちょっと遠慮していたのを、また戻せばいいのかなと思いました。

【山谷会長】審議会の評価としては、施設見学会については実施件数、参加者が回復傾向にある。わくわく塾については、開催件数、参加者の増加に向けて、市のほうからの働きかけをしていただきたいということではいかがでしょうか。

【山谷会長】（6）制度・施策の充実等④拡大生産者責任の明確化についてご意見をお願いします。ここは定量的なデータとかは特に掲載されていませんが、こういう新たな取組、メーカー等と連携しながら回収、資源化に取り組んだというのがいくつも出てきます。

【楠田委員】山谷会長のおっしゃるとおりで、個別のHOYAさんとかサントリーさんとかユニリー

バさんと、かなり具体的な連携というのをされているので、拡大生産者責任明確化というような方向で行政として大変ご尽力されていると私も思います。

【内海委員】 ペットボトルのリサイクルで、時々ほかの市で見えるのですが、自動で回収してさっと潰してしまうような回収機も見かけます。今後はやっぱり潰さないでそのままごみに出すほうが環境的にはよろしいのでしょうか、という質問が一つと、あと食品トレーなどはもうトレーを回収して使うというよりもビニール袋でごみとして出したほうがいいのではないかなと思っています。回収して使うということ以外にも、軽量化等の動きはどうなっているか、ボトルで買うよりも詰め替えを買って、丸めてこういうふうに出したほうがいいのか、市の側としては、どうしたほうがよろしいでしょうか。もし何かごみを、あるいは商品をこういうふうにやったほうが市としてはより良いというようなことがありましたら、ちょっとアドバイスをいただければなと思います。

【事務局】 市としては、全体的にはごみは減量すればいいなと考えている中で、ペットボトルにつきましては、今サントリーと水平リサイクルというのを行っております。回収方法としましては市内全域の家庭のものから集めてくるので、先ほど内海委員のお話したような、減容機という、圧縮するものがもしあったら、その部分に集まって、そこで持っていけるということになるとは思っておりますが、うちのほうでも環境センターで集めたペットボトルというのは、一旦その圧縮して、それで持っていく、ペールという形にして持っていつているというのがございますので、集め方としてはどちらでも大丈夫だとは思っております。運ぶのに当たりCO₂とかガソリンとかを使って持っていくところと、減容機というで圧縮してやることで、その部分の電気がかかるというところでどっちが良いのかについては、なかなか難しいところにはなりますが、基本的に、市で行っているのはペットボトルを集めて、それをごみで燃やすのではなくて、もう1回ペットボトルに再利用するということなどで、まずやっているというのがございます。あと食品トレーについては、うちのほうでも各場所のところに、白色トレー収集場所という収集箱があります。こちらのほうで集めてはおりますが、そちらのほうは確か全部まとめてどろどろに溶かして、固めて持っていくというのをしています。運び方については特に今のところどちらでも良く、ちゃんと分別して収集できれば、大丈夫だと思っております。

【山谷会長】 審議会の評価としては、拡大生産者責任明確化に向けて、行政が個別に各事業者と具体的な連携していることについて、大いに評価できるということではいかがでしょうか。

【山谷会長】 (6) 制度・施策の充実等⑤不法投棄対策の推進についてご意見をお願いします。

【山岸委員】 2021年度が2トンぐらいあったのに、1トンに減っているのは、特に理由はないでしょうか。

【山谷会長】 コロナ禍で不法投棄が増えていたからだと思います。

【事務局】 おそらく想像になりますが、冷蔵庫とか大きい物、そういったものが出ると一挙に量が大きくなりますので、そういったところが、会長がおっしゃっていたとおり、コロナ禍が終わって、巣籠もりが終わって、仕事に戻り始めて、家にいる時間がなくなったので、不法投棄も減ってきたこともあるかと思えます。

【山谷会長】 また、不法投棄が多い地域については、柔軟に戸別収集に切り替えるような住民への働きかけも行ったということが、非常に大きな要素じゃないでしょうか。

【北村委員】 ごみゼロでやっているのと、前に比べるとたばこのポイ捨てとかは、旭通りのほうではす

ごく減っています、

【山谷会長】 審議会の評価としては、不法投棄多発地域での戸別収集への切り替えと柔軟な対応が、不法投棄の件数と量の減少に功を奏したということでしょうか。

【山谷会長】 (6) 制度・施策の充実等⑥資源物の持ち去り対策の推進についてご意見をお願いします。パトロールは20回以上、年々やっていて、そしてもう4年間、警告書交付とか、それ以上の対応というのがゼロ件になっているというようなことで、持ち去り禁止条例とパトロールが効いているだろうというのは間違いないですね。それに、紙の市価の下落で、あまり儲からなくなった、これもあると思います。

【高麗委員】 組合のほうからもその持ち去りに関して、例えば足立区のナンバーとか多摩以外のナンバーで持ち去りをしているという報告は受けていないですけども、私たちも毎週水曜日に自社のトラックを使って回収兼パトロールみたいな形で行っております。回収してきた者に聞くと、違法な持ち去りをしている車はいなかったという報告しか受けてないので、全体的に古紙の持ち去り業者がいなくなっているのも確かで、それに加えて全体的に古紙の量がやっぱり減っているのがあります。

【山谷会長】 そうですね。

【高麗委員】 今言ったように価格のほうも全然上がってこないのが、持ち去り業者さんにとって、魅力がないのかどうかということかと思えます。販売店の新聞だけに関して言うと、新聞回収は、結局お店のほうでトイレットペーパーを配って回収している量が多いので、ふだん行政回収で出る新聞というのは大した量ではないです。行政はそちらのほうがおそらく楽だと思うので、それはそれでいいですけど、コロナ時期から比べるとやっぱり古紙全体の発生量が減っていて、オフィス離れ等の古紙の頻度がなくなっているのも確かです。また、一般家庭からしても断捨離してある程度もうなくなっちゃって、普通の日々出る古紙しか出ないような感じになっているので減っているのは確かです。でも今後、おそらく年末に向けて、大掃除で、紙の発生が多少多くはなってくると思うので、パトロールはまだ啓発的にやったほうがいいのではないかと思います。

【山谷会長】 審議会の評価としては、持ち去り禁止条例の制定やパトロールの実施が、持ち去り減少に功を奏しているが、パトロールは継続していただきたいということでしょうか。

【山谷会長】 (6) 制度・施策の充実等⑦家庭ごみの有料化についてご意見をお願いします。

市民1人当たりの負担は2,400円ぐらいのところなんです。でも2人世帯なら5,000円近くなるということでもあるわけです。ごみの量が減る、抑制されるということで、そういう効果が出ているということです。一番重要なところは、手数料収入が1億8,000万ほど市に入っているわけですが、これはどういうことに使われているのかということが、一番市民として関心を持たれることかと思えます。負担感は相当あると思いますが、こういう良いことに使われています、ということを理解していただけることだろうと思います。そういう意味では、手数料収入の用途をきちんとお知らせするところが一番重要なことじゃないかなと思います。その点については、この特集号では、きちんと説明されています。ごみ処理経費がどのぐらいかかって、手数料収入等の特定財源でどのぐらいの経費が賄われているのか、有料化以降のごみ量の推移とか、市民1人当たりのごみ量についても棒グラフで、あるいは折れ線で示されていますし、収入の用途、これも明示されているというようなことで、非常にこれも分かりやすいです。有料化制度の運用も適切に行われていると言って良いだ

ろうと思います。また、この先も引き続きいわゆるP D C Aサイクルで回していき、何か改善点が見つかれば、少しずつでも改善をして次につなげていこうとする制度が大事じゃないかなと思います。

【山岸委員】率直に質問ですが、このごみ袋の料金はしばらく変わるということは、まだ検討されていない、このままキープという感じでしょうか。

【事務局】有料化が平成29年9月にスタートしましたが、有料化をした前の年、平成28年度と有料化直後の平成30年度を比べますと、ごみ量が確か8%台の減少をしました。それから減少傾向にあります。ただ、今もまだ26市でいえば、例えばごみ量の1人当たりの排出量とかが、まだ真ん中ぐらいです。先進市に追いつこうとすると、まだまだやっていかななくてはいけないことがあって、やっぱりごみを処理するには一定のお金がかかります。では、果たして増やすほうがいいのか、減らせばいいのかということ言えば、減らすという方向には今ないのだろうと思っています。ただ増やすというところでいっても、ようやく皆さんにこのごみの有料化制度がスタートして落ち着きを見せている、減量も着実に進めていただいているということがありますと、将来的には見直される可能性もあるかもしれません。今回もそういった検討もしているところではありますが、有料化の金額を見直すというところは、先送りしたということでございます。

【山谷会長】審議会の評価としては、手数料収入の用途をきちんと市民にお知らせし、有料化制度の運用も適切に行われており、今後もP D C Aサイクルで制度の改善に努めていただきたいということでいかがでしょうか。

2. その他

(1) 日程について

第12回は令和5年1月24日（水曜日）10時から行うこととした。

— 了 —